



さいじょう

2012.8.1発行  
第33号

# 市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



バランス感覚を駆使して壁に挑戦!(山岳競技体験教室)

## 6月定例会

平成24年度補正予算(総額64億1,795万3千円)を可決  
四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書を可決

### ◇目次◇

予算に対する審議…………… 2～3 P	委員会提出議案…………… 7 P
6月定例会の審議結果…………… 3 P	請願…………… 7 P
一般質問…………… 4～7 P	編集後記ほか…………… 8 P

暑中お見舞い  
申し上げます

酷暑の折柄、市民の皆様のご健勝を  
心からお祈り申し上げます

平成二十四年 盛夏

西条市議会議員一同

## 6月定例会

6月定例会では各会計補正予算案7件、条例案・その他の議案18件、報告案件3件の審議を行いました。

本会議では、議案質疑に5名、一般質問に10名が登壇し、議論を交わしました。

### 議案質疑

#### 平成24年度 一般会計補正予算(第2回)

#### 新たな助成金を活用した 事業への取組は？

(市民クラブ)

**問** 今回、新たにスポーツ振興くじ助成金を活用した事業を実施することとなっているが、本市において、どのような事業に取り組みようとしているのか。

また、今後の事業実施に当たり、この助成金の活用についてどのような見通しを持っているのか。

#### 答

今回、本市において初めて、スポーツ振興くじ助

成金を活用して、小学校屋外トイレ整備工事とジュニアアスリート競技力向上事業に取り組みものである。

小学校屋外トイレ整備工事は、社会体育活動を促進し、学校開放活動の利用者の利便性の向上や利用者数の増大を図るため、平成24年度は、老朽化の進んでいる神拝小学校及び飯岡小学校の屋外トイレの男女別化・洋式化や身障者用トイレを併設するなどの改築を行うこととしている。

ジュニアアスリート競技力向上事業は、若年層の競技力向上とスポーツに対する意識啓発を図ることを目的に実施するもので、平成17年度から実施している次世代育成支援スポーツ事業を今年度より整理・拡充し取り



バレーボール教室(次世代育成支援スポーツ事業)

組むものである。具体的な種目としては、バレーボール、卓球、テニス、軟式野球の4種目について1年間を通して継続的にトレーニング教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、意識啓発事業としてセミナーや講習会を開催することとしている。

また、事業に活用するスポーツ振興くじ助成制度は、地域スポーツ施設の整備や地方公共団体スポーツ活動、将来性を有する競技者の発掘及び育成活動などを支援することを目的として、地方公共団体やスポーツ団体などに対して助成金が交付されている。平成24年度の助成金の配分状況は、全国で約2千800件、総額約146億円となっており、今後、本市においても、地域スポーツ振興の貴重な財源として引き続き活用していきたい。

#### どのような内容か？

#### 食品加工流通コンビナート 構想研究開発事業

(日本共産党西条市議団)

#### 問

食品加工流通コンビナート構想研究開発事業費として、447万3千円が計上されているが、どのような内容か。

また、この中に特許出願に係る費用が含まれているが、どのような目的で市が知的財産を保有するのか。

更に、今後のクール・アースプロジェクトの実施方針について問う。

#### 答

この事業は、6件の知的財産を確保するための費用として、特許出願に係る手数料に131万6千円、(株)谷口金属熱処理工業所内にある試験研究施設について、試験研究の所期の目的を達成することができたため、施設の処分費として147万円、クラレ西条事業所内にある施設の平成24年7月から平成25年3月までの維持費などに168万7千円、合計447万3千円を計上している。

また、特許については、出願すると、この特許を実施する権利が得られるほか、他社からの防衛やライセンスによる活用などのメリットが得られる。今回、特許出願しようとする知的財産については、本市の1次産業の振興や総合6次産業化に向けての活用が見込まれる重要な技術であり、今後の事業推進において、この出願は必要不可欠と考



梶谷口金属熱処理工業所内にある試験研究施設

えている。

なお、出願予定の特許については、専門家により、省エネや環境保護の観点からも高い評価を得ている。

更に、クール・アースプロジェクト事業の実施方針については、本市では、地域経済の着実な発展を図るため、地域資源を生かした内発型の産業振興策を展開してきており、プロジェクトで発生した知的財産は本市の1次産業の振興、総合6次産業化に資する重要な技術であるため、特許出願後、研究成果や研究施設について、現地説明会などを通じて地域へ公開するとともに、市内の農業者や漁業者、関連する企業などと連携の下、事業の成果を地域に還元していきたい。



小松総合支所

### 新館整備事業に対する市民との合意形成及び各総合支所の今後の展望は？

(無会派)

#### 問

新館整備事業については、じっくりぶんな議論を経て建設するという結論に至ったものであるが、依然として、市民から建設に対するさまざまな意見が出ています。この背景には、市民への説明不足があると思われるが、新館整備事業に対する全市的な合意形成に向けて、どのような取組をしていくつもりなのか。

#### 答

新館整備事業を実施するに当たり、市民との合意形成を図るため、パブリックコメントの実施、地域審議会、連合自治会各支部総会及び市政いきいきタウントークで説明を行ってきた。

今回の庁舎整備は、将来の西条市を見据えて、総合的に判断し、決定した最良の計画であり、近い将来想定される地震に対応するためにも、防災の拠点として早急に整備するものである。今回の予算内容についても、市民にお知らせし、要望があれば地域に向き説明を行いたいと考えている。

総合支所庁舎耐震改修は、各総合支所を防災拠点として整備し機能強化を図るものであり、耐震診断委託料として、1千227万9千円、耐震改修工事費は6千278万円を計上している。また、小松総合支所庁舎改修事業につ

また、総合支所庁舎耐震改修事業及び小松総合支所庁舎改修事業を予算計上しているが、各総合支所の今後の在り方について一定の方向性が出てくるのか。これらの事業概要と、今後の各総合支所の在り方について問う。

いては、改修に係る設計委託料を320万円計上し、工事費は9月補正予算で計上する予定である。各総合支所については、地域の特色を生かした振興施策を展開するための組織体制や、地域に密着した拠点としての役割を持たせるため、更に調査・研究を進めていきたいと考えている。また、併せて議会、地域審議会などにより市民の意見をいただきながら、今後の総合支所の在り方について検討していきたい。

### 6月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第48号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第1回)の専決処分について	承認
議案第49号	平成24年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)の専決処分について	
議案第50号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第2回)について	
議案第51号	平成24年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第52号	平成24年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第53号	平成24年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第54号	平成24年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第55号	平成24年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について	
議案第56号	平成24年度西条市病院事業会計補正予算(第1号)について	
議案第57号	市道船屋王至森寺線道路改良事業に伴う予讃線中萩・伊予西条間下島山に線橋新設工事委託に関する協定の締結について	
議案第58号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	
議案第59号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定その2の締結について	
議案第60号	新たに生じた土地の確認について	
議案第61号	字の区域の変更について	
議案第62号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
議案第63号	市道路線の認定について	
議案第64号	辺地総合整備計画の策定について	
議案第65号	西条市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例について	
議案第66号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	
議案第67号	西条市税条例の一部を改正する条例について	
議案第68号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
議案第69号	西条市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について	
議案第70号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について	
議案第71号	消防水利に係る車両物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について	
報告第3号	平成23年度西条市繰越明許費繰越計算書について	報告聴取
報告第4号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	
報告第5号	西条市土地開発公社の経営状況について	
委員会提出議案第1号	四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書について	原案可決

### 6月定例会の会期日程

- 5日 本会議 (提案説明)
- 6日～10日 休会
- 11日 本会議 (質疑・一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問)
- 13日 休会
- 14日 総務委員会・福祉文教委員会
- 15日 産業建設委員会
- 16日～18日 休会
- 19日 臨海地域振興整備特別委員会・水資源調査特別委員会
- 20日 新庁舎問題調査特別委員会
- 21日 休会
- 22日 議会運営委員会  
本会議 (討論・表決)

## 一般質問

どう評価する？

## 農村環境保全向上活動

(自民クラブ)

## 問

農地・水・環境保全向上対策事業は、農業者や地域住民が一体となって農地や農業用水などの資源の保全管理に取り組みものであり、平成23年度をもって第1期事業が完了した。平成24年度以降も、より効果的に事業実施していくためには、事業効果や課題を検証し、その上で必要な改善を加えていくことが重要であると考えます。市は、5年間の実施状況をどう分析し、どのような効果があり、また、現行対策の課題はどうかであったのか。

## 答

本市では、平成19年度から23年度までの5年間、農地・水・環境保全向上対策を実施し、平成23年度実績では、活動組織数は60組織で年間延べ参加人数は約3万人、対象農地面積は水田3千206ヘクタール、畑490ヘクタールの合計3千696ヘクタールとなっている。地区の



農地・水・環境保全対策事業により植栽されたひまわり

活動例であるが、土地改良区や婦人会、小学校PTA、自治会などが参加し、農地周辺の草刈りや水路の泥上げといった保全活動に加え、休耕田に約1万2千本のひまわりを植栽し、農村環境の向上のための活動を実施している。参加者からは、活動を通して子どもたちを大切に育てるといふ心を育むことができたと。また、満開のひまわり畑でイベントを開催し、地域のかたがたと楽しく交流ができたという報告があり、各地区においても同様に多くの成果が得られたと認識している。

一方、課題としては、現在の

活動組織は土地改良区の役員のかたがたが中心的役割を担っていたが、今後も地域ぐるみでの保全活動を継続するには、後継者の育成を図り、活動組織の維持・強化が重要である。また、地域の若者の積極的な参加を得ることが課題と考える。

平成24年度から事業内容を一部見直し、5年間の第2期事業として継続されることになるが、本市においては、この事業を活用しつつ、地域主体の保全活動に対する意識を醸成し、更なる農村環境の保全向上に取り組みていきたい。

## 電力不足の影響と対策は？

(リベラル西条)

## 問

本市は、四国有数の工業集積地としての維持や今後の発展には、電力の安定供給が必要不可欠である。懸命な節電及び電力供給への取組にもかかわらず、猛暑や不測の事態により電力供給が間に合わない事態になった場合、地域や産業、市民の生命に関わる医療機関におい



自家発電設備のある西条市立周桑病院

ても影響が考えられる。特に、市内の医療機関においては、非常用電源などを含め、万が一に備えた体制は、どのような状況にあるのか。

また、市内には、火力発電所があるが、電力の安定供給の観点から、市内の発電所の増強及び海洋発電の可能性について、調査・検討する考えはないか。

## 答

今夏の四国電力管内の電力需給見込みは、平成22年夏並みの猛暑の場合、電力供給予備率は0・3パーセントとなることから、一昨年比7パーセント以上の節電を求められている。

市内の救急告示病院である済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院、西条市立周桑病院、横山病院、西条市民病院には自家発電設備が設置されており、各病院とも定期的に自家発電設備の点検及び動作確認を行っている。仮に計画停電が実施された場合、外来受付や外来診療などに支障は出るものの、入院患者の生命に関わる影響はないものと考えている。

市内の火力発電所としては、四国電力が2基、住友共同電力が1基の計3基が稼働している。各発電所とも運転開始から相当程度の期間を経過しているが、設備の更新については予定がないと聞いている。

また、平成9年度策定の西条市新エネルギービジョンにおいては、特に太陽光エネルギーの利用促進を進めていくこととしており、その方針に基づき、住宅用太陽光発電システムの導入への助成、公共施設への太陽光発電システムの設置を行っている。引き続き太陽光エネルギーの利用促進を行うとともに、他の再生可能エネルギーについても鋭意情報収集を行っていき

### 駐在所の再編について

市の見解は？  
(市民クラブ)

**問** 愛媛県警生活安全部では、地域警察の基盤整備基本方針として、パトカー専務員の不足を解消し、初動体制の強化、現場執行力を高めるため、40の駐在所を廃止し、40名をパトカー専務員の増強に充て、県下の治安水準の向上に役立てる方針を示している。一方、駐在所がなくなる地域の住民の不安に対しては、ミニパトカーの配備やパトロール強化などの治安維持方策を行い、不安解消に努めるとしている。西条市においても、西条署管内で2か所、西条西警察署管内で2か所の統廃合が考えられており、市内各地で説明

会が行われたところである。地域によってそれぞれ事情や課題が異なっているが、市内の駐在所統廃合について、市の見解を問う。

**答**

駐在所や交番は地域の防犯拠点であり、犯罪抑止力として治安維持に果たす役割は非常に大きいものがあると認識している。高齢者の増加などにより、地域の治安維持機能の低下が懸念されている中、今回の統廃合については、地域住民の理解を得ることは言うまでもなく、市民が安全・安心な生活を送ることができるような駐在所及び交番の配置となる必要があると考えている。



駐在所は地域の防犯拠点

また、駐在所が削減された場合の安全対策については、本市で行われた住民説明会においても、他の市町と同様に駐在所が統廃合されることに対して強い不安の声があったと伺っている。説明会において両警察署は、駐在所が減少する地域では、ミニパトカーを配置しパトロールを強化するなど、治安を維持する方策を示しているが、今後も住民説明会を続ける方針であり、統廃合については決定事項では

ないとも伺っている。

安全で安心な市民生活を確保するためには、市全体での防犯対策の強化や治安の維持が必要であると考えており、仮に駐在所が統廃合された場合の治安対策だけでなく、広域的な犯罪などにおける迅速な対応、更には防災力の強化などにおいても警察力を今まで以上に活用することができるよう、愛媛県警との相互協力関係を構築していきたい。

### 木質バイオマス資源の

#### 有効活用を！

(公明党西条市議団)

**問**

石油などの化石資源は、このまま大量に使い続けると数十年後には枯渇すると言われている。バイオマスの活用は、CO2を削減し、地球温暖化を防ぐことができることから、人間の命を守る循環サイクルの取組として注目されている。

本市では、バイオマスの中でも木質資源の循環型社会をどのように形成していくかと考えているのか。また、木質バイオマス資源を生かした新しい産業づくりについては、どのような考

えを持っているのか。

**答**

本市は平成16年の台風災害を教訓に、木材の利用を推進することにより、森林の適正な整備を行い、森林の多面的機能を回復させ、自然災害にも強いまちづくりを目指す木製都市構想を掲げ、積極的に木材を公共施設などに使用する事業を推進してきた。平成23年度からは、西条産材活用促進事業として、地域材を使用した木造建築物に対し補助を行い、地元産木材の活性化を促進している。

新たな産業の育成については、木製都市構想推進の一つとして、平成22年10月、東京大学大学院農学生命科学研究科と交流協定を結び、森林組合や木材産業関係者を対象に、森林、林業、木材産業のゼミナールを開催し、木材産業についての意識改革を行っている。

また、平成24年2月には、東京都港区と「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の協定を締結し、新しいマーケットの開拓を目指している。

バイオマス資源の有効活用については、平成21年度から実施している森林そ生緊急対策事業



木製都市構想により設置された木製ダム(丹原町古田地区)

により、市内業者がチップ加工の機械整備を行い、森林組合と協力して林地残材、製材所の端材や建築廃材の収集、運搬、チップ加工を行い、肥料や発電燃料等にバイオマス資源の有効活用を図っている。

また、昨年12月18日には、竹取り物語という名称で、森林組合や地元自治会など100人余りが参加し、大保木地区にある放置竹林約800本を伐採、チップ加工を行い、命の森づくり運動として植林活動の堆肥に活用するなど、取組が拡がっている。

今後も木製都市構想を推進し、木材資源活用の増加を図ることにより、市の持てる豊かな森林資源の更なる有効活用を図っていききたい。

## 防災対策

## 今後の取組は？

(公明党西条市議団)

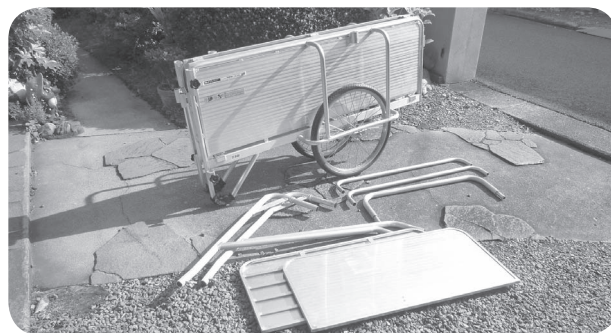
## 問

東日本大震災では、天井や照明器具、外壁、内壁などのいわゆる非構造部材の崩落による児童らの負傷事故が発生しているが、本市の学校施設における非構造部材の耐震点検・対策の実施はされているのか。

また、高齢者などの災害弱者の避難手段としての利用や、物資の運搬に役立つ折りたたみ式リヤカーや、太陽光発電で得た電力エネルギーを使用する、環境に優しく電気代が不要なソーラーライトを指定避難所に設置してはどうか。

## 答

市内学校施設のうち、校舎本体の耐震化は、平成20年度から実施してきたS R F工法により現在耐震化工事を進めているところであり、平成25年度には100パーセント完了する計画となっている。天井や内壁、外壁などの非構造部材の安全点検については、子どもの安全・安心を確保するため、常日頃から注意を払っているところであ



折りたたみ式リヤカー

り、修繕の必要が認められた際には、早急な修繕対応を行っている。今後は、天井の破損や内壁、外壁のひび割れなど、具体的な点検項目を示したチェックリストを定期的に作成し、よりいっそうの注意喚起と安全意識の徹底について、学校に指導を行うとともに、教育委員会としても点検結果を基に、具体的な異常箇所を把握し、修繕工事など適切な対応を行いたい。

指定避難所への資機材の設置については、リヤカーは物資などの運搬には有効な防災上の資

機材であると思われる。高齢者や障害者などの災害時における要援護者の避難については、互助の役割として地域で救出搬送や避難活動などを行う自主防災組織が組織的に活動することが有効であると考えている。本市では、自主防災組織が結成された際に、活動支援の一環として防災資機材の貸与を行っており、その中で折りたたみ式リヤカーを配備している自主防災組織も存在する。今後、この貸与資機材の一例として折りたたみ式リヤカーを紹介していきたい。

また、ソーラーライトの設置

は、災害時だけでなく、防犯対策や防災対策、夜間における施設の安全対策にも有効であると認識しており、今後は指定避難所やその付近の状況などを考慮しながら設置について検討したい。

## 耐震改修で

## 対応すべきではないか

## 新庁舎建設

(日本共産党西条市議団)

## 問

合併協定第4条にある新庁舎の建設位置とは明らかに違う場所である現本庁舎本

館の横に、約40億円をかけて新しく庁舎を建設することとなっている。市民の多くからは、現在の不況下で収入が減り、住民税や介護保険料などが引き上げられ、所得の1割にも達する国保税を納めなければならぬ市民の気持ちに逆行するものだとの声が上がっている。15億円の合併特例債の適用期限が迫っているといっても、40億円全ては市民も含む国民の税金である。新しく庁舎の建設を行うのではなく、6億円をかけて庁舎本館・別館の耐震改修を行うべきであると考えているがどうか。

また、東日本大震災の教訓をもとに、国、県の震災及び津波対策が改定されることも予想される。改定後の対策を考慮の上で市に適した防災対策の方針を策定し、これらを踏まえた庁舎とすることや、市内の広大な可住地面積を考えた庁舎の位置、建設時期を市民中心に考えていくべきではないか。

## 答

新庁舎建設については、将来の西条市を見据え、経済性、効率性など総合的に判断して決定した最良の計画であると考えている。特に近々発生



既存本館(左側)と新館建築予定地(駐車場部分)

が想定される南海トラフを震源とした巨大地震に対し、防災の拠点として整備するものもある。

また、昨年の東日本大震災を受け、本年3月31日開催の内閣府の有識者検討会で、南海トラフでの最大級の地震により、本市では、最大震度7、最大津波高3・6メートルと想定されている。今回整備する本庁舎新館は、これらに対応した機能・設備を有したものであり、早急に整備を行いたいと考えている。

どう取り組む？

### 東日本大震災被災地への

### 復興支援

(無会派)

#### 問

本年5月に実施された西条市議会東日本大震災現地調査において、未だに残るがれきの山や先の見えない福島第一原子力発電所事故の影響など被害の状況は深刻で、被災地の復興にはまだまだ時間がかかるものであることを痛感した。目前に迫る南海地震などへの心構えを高めるためにも、いっそうの被災地への復興支援に取り組むべきではないのか。

また、5月19日には福島県相馬市との間に、災害時における



相馬市と災害時等における相互応援に関する協定を締結

相互応援に関する協定が締結されたが、本市における被災地への復興支援の現状と今後の取組について問う。

#### 答

被災地への復興支援については、東日本大震災の発生以降、福島県相馬市や岩手県大槌町、陸前高田市に対して本市独自に支援を行うとともに、愛媛県と連携し、宮城県山元町、亘理町などにも支援を行ってきたところである。

支援の内容については、物的支援として、市の備蓄品や市民の協力を得て毛布、食料、飲料水、医療、医薬品など約32万点の物資を提供するとともに、義援金として、市民からの約3千600万円を含む約5千600万円を、日本赤十字社を通じて被災地へ送金した。人的支援としては、災害直後に緊急消防援助隊を派遣するとともに、順次、養護教諭や保健師、一般職員など22名を派遣し、現在も2名が被災地で支援活動を続けている。

また、今後の取組としては、市民への意識啓発として被災地のパネル展示や講演会を継続的に行うとともに、市職員などに対しては、防災・減災体制の見

直しと更なる体制強化を図るため、引き続き被災地へ職員などを派遣し、視察を行うとともに、ボランティアを含めた復興支援の在り方などの検討をしたいと考えている。

このような中、5月19日に、福島県相馬市と災害時相互応援協定を締結し、協定に基づき、引き続き技術職員の派遣を続けるなど被災地の実情に応じた支援に取り組むこととしている。

### 請願

6月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

#### 【審議未了】

- ・「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願

#### 【継続審査】

- ・年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

- ・原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願

- ・消費税増税法案を撤回し、不公平税制の是正を求める請願
- ・「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める請願

- ・「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願

### 委員会提出議案

6月定例会最終日に、総務委員会から下記の意見書が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

#### 四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書

現在、地域主権改革の一環として、国の出先機関の原則廃止の取組を進めるため、「国の特定地方行政機関の委譲に関する法律案（仮称）」の検討がなされている。

四国においても、四国地方整備局や四国経済産業局など国の出先機関について、その機能を地方へ権限委譲する方針がじゅうぶん議論がなされないまま進められようとしている。

国の出先機関については、今般の東日本大震災や紀伊半島における水害など広範囲に甚大な被害が発生した際に、被災直後から市町村と一体になって迅速かつ懸命な救護活動やインフラなどの早期復旧に大きく関わり、地域における重要性が改めて認識されたところである。

四国は温暖な気候と恵まれた自然環境を有する一方、地形が急峻で地質が非常に脆弱なことに加え、幹線道路ネットワークの整備が遅れていることから、台風や豪雨などの災害発生時には幹線道路や生活道路の多くが寸断され、地域の生活や産業・経済に大きな影響を及ぼしている。

また、近い将来発生が予測される東南海・南海地震やそれに伴う津波への対策など、防災対策や危機管理体制の拡充も急務になっている。

こうしたことから、国においては、住民の生命や財産、地域の産業・雇用を守ることに對して責任を有する基礎自治体の意見を聞き入れ、台風や地震などの大規模な自然災害に対する広域的な危機管理体制の確保をはじめ、道路や河川、堤防などの資本整備への社会的責任を果たすため、四国地方整備局等の出先機関の廃止などを行わないよう強く要望する。

来訪 西条

3月定例会閉会以降、次の市議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

◆3月26日

兵庫伊丹市議会  
・地域交流情報センターについて

◆4月25日

和歌山県御坊市議会  
・西条農業革新都市プロジェクトについて

◆5月9日

青森県十和田市議会  
・合宿都市構想について

◆5月17日

滋賀県東近江市議会  
・産業振興に係る取組について

本会議でえひめ国体PR用のポロシャツを着用しました。

平成29年に開催予定のえひめ国体に係る情報を発信するとともに、本市におけるスポーツ振興及び国体開催の気運の盛り上げを図るべく、6月定例会最終日に、クールビズ効果を兼ねた「えひめ国体PR用のポロシャツ」を着用し、本会議の審議に臨みました。



会議録を公開しています

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議状況や内容などのすべてをお知らせすることができません。

このため市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各総合支所、各公民館、各図書館に配備するほか、議会のホームページにて公開しております。

ぜひ、ご利用ください。

あなたも本会議を傍聴してみませんか！

市役所庁舎7階の本会議場傍聴席で本会議の様子を傍聴することができます。

このほか、別館1階・玄関ロビーにおいても、モニターテレビで本会議の実況を視聴することができます。

ぜひ、ご利用ください。

議会の日程など詳細は、議会事務局へお尋ねください。



本会議を傍聴する市民のかたがた



(URL)http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/

編集後記

新しい編集委員会として2回目の発行になりますが、市民に親しまれる市議会だよりを心がけ編集に努めております。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。まだまだ暑い日が続きますが、皆様のご健勝を心よりお祈りいたします。



市議会だより編集委員会

- 委員長 楠 學
  - 副委員長 児玉 千春
  - 委員 斎藤 宣昭
  - 西坂 壽
  - 西坂 信
  - 一色 輝雄
  - 堀江 幸二
  - 近藤 達也
  - 黒河紘一郎
  - 伊藤 孝司
- 西条市明屋敷164番地  
西条市議会事務局内  
TEL 0897-5211261